

令和8年度 第1回 江別市民健康づくり推進協議会 議事録

■日 時：令和8年7月23日（木）午後6時30分から午後7時45分まで

■場 所：江別市保健センター3階会議室

■出席者：廣島 孝、藤沢 潤一、廣橋 賢、梅本 忠雄、佐藤 貴史、小田島 篤
藤川 里美、伊藤 洋子、三本 祐節、伊藤 環、鎌田 直子、
田中 圭子、飯尾 雅士、大野 幸子、佐藤 和彦、松本 伸彦、
増田 秀男、事務局11名

■欠席者：なし

■傍聴者：なし

☐開会

☐委嘱状交付

☐健康福祉部長挨拶

☐委員及び職員紹介

☐会長・副会長互選

（会長に一般社団法人江別医師会の藤沢委員、副会長に江別市スポーツ協会の佐藤委員が選出される）

☐会長・副会長挨拶

☐報告事項

（1）令和7年度 保健事業・健康づくり推進事業報告について

（2）令和8年度 保健事業・健康づくり推進事業計画について

（藤沢会長）

次第の7 報告事項の（1）令和7年度保健事業・健康づくり推進事業報告と（2）令和8年度保健事業・健康づくり推進事業計画について、成人保健事業までを事務局から説明願います。

（事務局）

それでは配付資料に基づきまして、順次、ご説明いたします。

資料の1ページをお開き願います。

「組織図及び事務分掌」につきまして、健康推進室は、保健センターが、センター長以下、正職員23名、会計年度職員23名の、計46名のほか、健康都市宣言に基づき、健康づくりに関する具体的な取組みを、保健センターと一体となって推進する健康推進担当が参事以下、正職員2名、救急医療等を担当する地域医療担当が正職員3名、合計51名の体制となっております。

保健センターは、市民の主体的な健康づくり活動を支援し、市民の皆様の健康の保持及び、健康増進を図るために様々な業務を行っており、組織といたしましては、庶務や経理など事務を担当する「管理係」と、成人保健を担当する「健康づくり・保健指導担当」、母子保健を担当する「母子保健担当」に分かれています。

令和8年度は管理係事業担当主査を2名体制とし、増加の一途をたどる予防接種関連事務や国が現在推進している予防接種デジタル化に係る事務、住民健診に係る事務などを担当しています。

なお、係・部門ごとの事務分掌につきましては、資料の下段に記載の通りでございます。

続きまして、2ページをご覧ください。

保健センターの施策体系図ですが、この施策体系は令和6年度から取組が始まった「えべつ未来づくりビジョン（第7次江別市総合計画）」に基づき、記載の通り基本目標、基本方針のもとに、その具体的施策として各事業を配置しております。

上段にあります◆健康増進活動の推進については、「健康づくり推進事業」として、地域健康づくり推進員事業のほか、右側の欄に記載の活動を行っております。

また、◆疾病予防・重症化予防の促進については、「成人・高齢者検診推進事業」や「がん検診等クーポン事業」等を行っております。

中段にあります◆「母子保健の充実」については、「乳幼児健康診査推進事業」や「妊産婦健康診査事業」、「妊娠・出産等包括支援事業」などを行っており、活動内容等につきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして、3ページをご覧ください。

次に、えべつ市民健康づくりプラン21の体系図についてご説明いたします。

えべつ市民健康づくりプラン21は、国が健康寿命の延伸や生活習慣病の重症化予防などを目的に推進する「21世紀における第3次国民健康づくり運動」、いわゆる健康日本21や、都道府県健康増進計画を勘案して策定するもので、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、健康で心豊かに生活ができることを目指すものがあります。

当市では平成15年に第1次計画を策定いたしまして、現在は、令和6年3月に策定いたしました健康づくりプラン21（第3次）を推進しているところであり、令和17年度までを計画期間としております。

本プランでは、えべつ未来づくりビジョン（第7次江別市総合計画）の基本目標で

もある「みんなが支え合う、いつまでも元気に暮らせるまち」を基本理念としております。基本理念実現のため、「望ましい生活習慣の実践」「生活習慣病およびフレイル予防」「健康づくり推進のための環境整備」の3点を基本的な方向とし、3つの基本的な方向ごとに分野と行動目標を定めております。

3ページに記載の体系図は、それぞれ関連する市や関係機関の主な取組をまとめたものでございます。「望ましい生活習慣の実践」のうち「栄養・食生活」を例にご説明いたしますと、「栄養・食生活」の分野では行動目標を、①適正体重を保とう、②野菜をもっと食べよう、③塩分を控えよう、④朝食を食べようの4点としております。これらの達成に向けた市や関係機関の取組として、母子保健事業での栄養指導や保健指導、相談、食育活動の推進・充実など主な取組を記載しております。

4ページをご覧ください。こちらは、健康づくり・成人保健の体系図です。生活習慣病の予防や悪化を防ぎ、健康づくりをしていくための健康教育、健康相談、検診や各種講座等を行っております。

5ページをご覧ください。健康づくり推進事業について、主要な部分を報告させていただきます。はじめに「健康づくり情報」ですが、市では、健康情報の充実のため、広報に健康情報を掲載したり、各種講座開催のお知らせなどをLINE等のSNSでも周知しております。右の欄に令和8年度計画と令和7年度実績がございますが、括弧内が令和7年度の実績となっております。

次に「E-リズム推進」につきまして、こちらは積極的に運動する方を増やすことを目的に作成した江別オリジナルのリズムエクササイズです。E-リズムは「イス編」「簡単バージョン」「基本編」と3パターンあり、幅広い年齢層に対応した内容となっております。毎年保健センター主催で講座を開催しており、各団体への出前指導も行っておりますので、何かの機会にご活用いただけたらと思います。

その下の「野菜摂取啓発活動」は、生活習慣病予防のための野菜摂取を啓発するための活動です。保健事業や公共施設等で野菜摂取レベル測定器（ベジチェック）を活用した啓発やレシピの配布、食生活改善推進員による野菜計量体験を通して市民の野菜摂取量向上を目指して取り組んでいます。

「健康フェスタ」につきましては、437人の市民が来場し、各種健康チェックを行いました。今年度は500人の来場を見込んでおります。

次の項目「こころの健康づくり」につきましては、後ほど報告事項（3）でご説明させていただきます。

次に「地域健康づくり推進事業」ですが、市で委嘱しています地域健康づくり推進員が現在、16名おります。その地域健康づくり推進員が中心となり、保健センターで養成したえべつ健康づくりサポーターや自治会の協力を得て、健康づくり推進事業を開催しております。事業内容につきましては主にE-リズムやウォーキング等の運動の講座を開催しております。令和7年度は、7団体が健康づくり推進事業を実施しました。保健センターは、「健康づくり推進員の育成事業」として、年4回の連絡会、

リーダー会議の開催や事業の準備、当日運営等において協力を行い、また、活動に補助金を交付し、健康づくり推進員の活動をサポートしております。

次に地域高齢者の健康づくりとしましては、高齢者クラブや自治会の愛のふれあい交流事業、通いの場において出前健康教育を実施しております。また、ふれあいレストランでは食生活改善推進員が70歳以上の市民を対象に、食にまつわる講話やレクリエーション等を通じて、地域での食生活改善推進を図っております。昨年度は4回のふれあいレストランを実施し、参加者は121名でした。

6ページをご覧ください。各種健康教育につきましては、子どもの頃から生活習慣病予防に関する正しい知識を持ち、望ましい生活習慣を身につけることを目的に、小学生に対して喫煙予防教室、中学生に対して生活習慣病予防教室を実施しており、合わせて14回の教室を開催いたしました。また、健康に関する相談の依頼があれば、随時対応しております。

7ページをご覧ください。

まず、成人検診について説明いたします。上から、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、特定健診、後期高齢者健康診査、等がありますが、これらの検診は受診率向上が課題となっており、多くの方に検診を受けていただけるよう検診の重要性についての普及啓発や、検診を受けやすくするような体制整備を図っております。

検診方式のうち、集団検診については、北海道対がん協会に委託し、実施回数を維持したり、(ここには記載しておりませんが)託児付きのレディース検診の日を設定したりしております。個別検診については、市内の医療機関等で随時予約し受診できる体制となっております。このような実施体制の他、受診勧奨資材送付などにより受診率向上を図っております。

7ページ、下から3段目の歯周病検診、下から5段目の後期高齢者歯科健康診査についても同様の課題があり、多くの方に歯科の検診を受けていただけるように周知方法の見直し等を行っております。

8ページをご覧ください。

生活習慣病予防等について説明いたします。1段目から、特定保健指導、生活習慣病予防相談、糖尿病性腎症重症化予防プログラムは、主に江別市国保加入者で、特定健診を受けた人の事後指導を行う事業です。江別市国保加入者の医療費分析結果から、高血圧、糖尿病、腎不全などの生活習慣病予防に重点をおき活動しています。特定健診の結果指導基準に該当した方等に対し、来所、訪問、電話等で相談を受けるほか、集団検診の当日に高血圧だった方等に個別相談を行っております。

その下の段の、フレイルチェックと低栄養防止・生活習慣病重症化予防及びフレイルチェック事後支援は、後期高齢者等に対する保健指導となります。その下の段の健康状態不明者支援ですが、これは令和6年度に開始した事業で、後期高齢者医療制度加入者のうち、抽出年度・抽出前年度の健診受診、医療受診、介護認定のいずれもな

い方の健康状態を把握し、適切な医療・介護サービス等や高齢者保健事業へ接続する支援を実施するものです。令和7年度は131名の方の健康状態を家庭訪問や電話により把握し、支援を行いました。

続きまして、資料は変わらず8ページ、下段をご覧ください。

ここでは高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種、高齢者带状疱疹ワクチン予防接種、高齢者インフルエンザ予防接種、新型コロナワクチン予防接種、風しん予防接種についてご説明いたします。

まず、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種でございますが、対象となる方は、接種日現在で65歳の方と60歳から64歳の一定の障がいをお持ちの方です。

令和7年度は472人の方が接種し、資料に記載はございませんが、接種率は27.4%でした。令和8年度における接種計画では、対象者全体の3割程度に当たる843人を見込んでおります。

次に、高齢者带状疱疹ワクチン予防接種でございますが、当予防接種は、令和7年度から定期の予防接種となり、対象となる方は、今年度内に65歳になる方、60歳から64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある方です。また、令和11年度末までの経過措置として、その年度内に70、75、80、85、90、95、100歳となる方も対象となります。带状疱疹ワクチンは「生ワクチン」「組換えワクチン」の2種類から接種ワクチンを選択でき、「組換えワクチン」は2回接種する必要があります。令和7年度は「生ワクチン」が606人、「組換えワクチン」の1回目接種が1,340人、2回目接種は1,284人、延べ3,230回接種し、資料に記載はございませんが、接種率は22.2%でした。令和8年度における接種計画では、対象者全体の2割に当たる3,052回を見込んでおります。

次に、高齢者インフルエンザ予防接種でございますが、対象となる方は、65歳以上の方と、一定の障がいをお持ちの60歳から64歳の方でございます。令和7年度は19,014人の方が接種し、資料に記載はございませんが、接種率は46.9%でした。令和8年度における接種計画では、対象者全体の5割程度に当たる20,848人を見込んでおります。

次に、新型コロナワクチン予防接種でございますが、対象となる方は、高齢者インフルエンザと同じく65歳以上の方と、一定の障がいをお持ちの60歳から64歳の方でございます。令和7年度は2,853人の方が接種し、資料に記載はございませんが、接種率は7.0%でした。令和8年度における接種計画では、対象者全体の15%に当たる6,084人を見込んでおります。

次に、風しん予防接種でございますが、対象者は、過去に風しんの公的接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性でございます。当事業は、令和7年3月31日で終了予定でしたが、令和6年度に麻疹風しん混合ワクチンの品不足により十分な接種体制が確保できない状況が起きました。そのため、特例措置として令和7年3月31日までに抗体検査を実施した

結果、抗体価が不十分であった人に限り、風しんの予防接種を令和9年3月31日まで無料で接種することができます。令和7年度は14人の方が接種し、令和8年度は50人の方への接種を見込んでおります。

説明は以上です。

(藤沢会長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問・ご意見がございましたら、ご発言いただきたいと思います。

(佐藤貴史委員)

資料8ページの新型コロナワクチン予防接種について、令和7年度の接種率が7%だったのに対して、令和8年度は15%で見込んでいるのはなぜでしょうか。通常、接種率は前年度と大きく変わらないと思うのですが、前年度よりも大きく見込んでいる要因を教えてください。

(事務局)

令和8年度の接種率を15%と見込んだのは、昨年10月の予算要求時に積算したためです。当時は令和7年度の実績がまだ分からない段階であったため、令和6年度の実績を参考に積算した結果、令和7年度の実績と乖離が生じることになりました。

(伊藤環委員)

資料8ページの带状疱疹予防接種について、一度带状疱疹に罹ったら抗体ができると思いますが、何回も罹っている人がいます。带状疱疹予防接種は、一度带状疱疹に罹ったら接種しなくていいものなのか、教えてください。

(藤沢会長)

打った方がいいです。おっしゃるとおり何回も罹る方がいて、一度罹ったらもう罹らないということはありません。3～4回罹る人もいますので、接種することをお勧めします。

(伊藤環委員)

ワクチンを打ったら症状は軽くなるのでしょうか。

(藤沢会長)

組換えワクチンは、99%発症を抑えられます。発症しない可能性が高く、もし発症したとしても症状は軽度で済むと思います。

(藤沢会長)

それでは引き続き、母子保健事業について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

母子保健事業についてご説明いたします。

最初に、資料9ページの母子保健体系図をご覧ください。

母子保健事業は、主に母子保健法に基づき、母となる方及び乳幼児の健康の保持、増進を目的として行っております。大きくは「健康づくりを中心にした活動」など3つの活動に分けられます。また、えべつ市民健康づくりプラン21の基本方針の実現に向けて、事業内容にその要素を盛り込みながら取り組んでいるところです。

一番上の項目、「健康づくりを中心にした活動」をご覧ください。妊婦等包括相談支援事業として、妊娠・出産期に経済的支援を行うことと、妊婦及び出産後の養育者と面談を行い、寄り添いつつその後の見通しをたてることで、必要な支援に繋ぎ、誰もが安心して出産・子育てできることを目指しております。

また、こちらに事業としての記載はありませんが、令和6年10月からこども家庭センターが江別市に設置されました。これは、母子保健と児童福祉が連携・協働することで、全ての妊産婦、子育て家庭、子どもに対して一体的な支援を行うとともに、特に支援が必要な妊産婦や子育て家庭に対して切れ目のない支援を行い、児童虐待を予防することを目的としています。この業務は、右側の養育支援・スクリーニングにあたり、個別支援や訪問指導、出産病院などの関係機関と連絡を密にするなどを行っています。

次に、資料10ページをご覧ください。

項目の妊娠届出の欄をご覧ください。母子健康手帳は昨年度の実績が492人、令和8年度の計画は534人で、徐々に減少してきています。

その下の項目、訪問指導についてです。(1)の赤ちゃん訪問に関しまして、以前は第1子の家庭を中心に実施しておりましたが、令和6年度からは全数訪問としました。昨年度でみると562組1,139人に実施しました。

また、赤ちゃん訪問の他にも、未熟児や発達支援に関する訪問、育児支援訪問など、様々な理由で訪問し、昨年は未熟児が延31人、発達支援や育児支援訪問は延205人に訪問しています。

その下の欄は、健康教育になります。主に(1)プレママ・プレパパ向けの育児体験と(2)離乳食教室を実施しております。中でも、「プレママ・プレパパ向け育児体験」のニーズが高く、毎月の平日開催の他、土日にも年4回開催しており、年々参加者が増えてきています。また、昨年度までマタニティスクールを年3回実施していましたが、今年度からは休日の育児体験を合体させて、知識の伝達と技術の習得を合わせて提供できる事業を開催し始めたところです。

下段、健康相談の欄をご覧ください。(2)一般健康相談では、⑤地域あそびのひ

ろばで健康相談が、子どもを遊ばせながら、計測や育児相談の他、小児科医や栄養士、歯科衛生士などの専門家に相談できる機会もあり、身近で気軽に相談できる場として活用いただいております。

次に、資料11ページをご覧ください。

健康診査についてです。(3) 乳児健康診査につきましては、令和7年度から1か月児健診を開始し、初年度503人、98.6%と他の健診と同様高い受診率となっています。他の乳幼児健診については、各健診受診率は98%以上で推移しており、ほぼ全てのお子さんの成長を、保護者の方とともに確認させていただいております。受診率の高い乳幼児健診の機会をとらえて、健康づくりプランに基づき、ベジチェックと血圧測定を健診にいらした保護者を対象に行い、若いうちからの生活習慣病予防の啓発に努めています。

下段の育児支援・虐待予防についてですが、(1) 妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）として、全妊婦に対し、妊娠届出時、妊娠8か月時、出産後の赤ちゃん訪問時に面談を行い、育児の見通しを立てていきます。

続けて、資料12ページです。(2) 養育支援・スクリーニングでは、各母子保健事業の際に支援が必要な親子をスクリーニングし、地区担当保健師がついて訪問や電話などの個別支援を行い、育児不安の解消、健全な親子の関係作りを支援しております。(3) 産後ケア事業についてですが、利用実績は年々増加しており、令和7年度では、186人の産婦さんが、宿泊型191泊、日帰り型370日、訪問型104回の利用がありました。186人というのは、市内の産婦さんのうち約3分の1の方が利用されたということになります。また令和8年7月利用分から、産後ケアの専用予約システム「テオテ」を導入し、産後ケア事業が更に利用しやすいものになりました。

次に、資料13ページをご覧ください。

予防接種についてですが、乳幼児期の予防接種については、母子保健事業の際に接種勧奨しており、例年3歳児健診時点の定期予防接種の接種率は95%以上となっております。そちらの予防接種のうち(7)、(10)、(11)、(12)等学齢期を対象とした予防接種については、個別通知を行っております。(13) RSウイルスワクチンは、令和8年度から妊婦さんを対象に定期接種化された予防接種です。このワクチンは、妊婦さんに接種することでお子さんのRSウイルス感染症の予防を目的に接種するワクチンになります。

説明は以上です。

(藤沢会長)

ただ今、事務局から母子保健事業について説明がありました。委員の皆さまからご質問・ご意見がございましたら、ご発言いただきたいと思います。

(伊藤環委員)

資料10ページの地区健康教育について、令和7年度は6回実施して290人が参加されたということですが、令和8年度は4回実施、120人の見込みとなっています。むし歯予防や食生活に関することは大事なことだと思うのですが、実施回数や参加人数が減っているのはなぜでしょうか。

(事務局)

地区健康教育は、主に市内の保育園や幼稚園で実施しているもので、むし歯予防や食生活に関する講話などを行っています。コロナ禍において一時的に実績が落ち混みましたが、昨年度は290人のご参加をいただきました。一方で令和6年度は105人のご参加でした。この事業は、園からご要望をいただいから実施するもので、今年度も昨年同様に多くの要望をいただく可能性はありますが、平年の実施状況を踏まえて120人と見込んだものです。

(藤沢会長)

委員の皆様から、貴重な意見をいただきましたが、事務局におかれましては十分留意されまして、今後の事業運営の参考にしていただきたいと思います。

□報告事項

(3) 第2次江別市自殺対策計画に基づく取組内容について

(藤沢会長)

それでは次に、次第7の(3)「第2次江別市自殺対策計画に基づく取組内容について」を、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

第2次江別市自殺対策計画に基づく取組内容について説明させていただきます。

資料14ページをお開き願います。

第2次江別市自殺対策計画は、自殺対策基本法に基づき、自殺総合対策大綱及び北海道自殺対策行動計画並びに地域の実情を勘案して策定する市町村自殺対策計画です。令和5年度の本協議会でご協議いただき、令和6年3月に策定いたしました。

1 江別市における自殺対策の課題 についてですが、国が公表する江別市における自殺者等の推移や自殺の特徴から、記載の3点を江別市における自殺対策の課題としています。

2 第2次計画における基本施策と重点施策 についてですが、自殺は、将来の夢や、やりがいのある仕事や趣味、経済的安定といった「生きることの促進要因」より、

将来への不安や絶望、経済苦、病気や介護疲れ、孤独などの「生きることの阻害要因」が上回ったときや、いくつかの問題が重なり深刻化したときに起こりやすいと言われていることから、生きることの促進要因を増やし、阻害要因を減らすといった「生きることの包括的な支援」を土台として行っております。基本施策は、「地域におけるネットワークの強化」などの5点とし、重点施策は、江別市の自殺対策課題に合わせた3点としています。以上をふまえ、令和7年度の実施状況と令和8年度の実施計画について、説明いたします。

資料15ページ、上から1つめの「ゲートキーパー養成研修会」についてですが、地域の自殺対策を支える人材を増やすために実施しております。令和7年度は、9月9日に市内にある1つの大学と協同で教職員向けの研修会を実施しました。市の職員向けには、階層別に研修を受講できるように体系を整理しており、令和7年度は10月22日に中級編、12月4日に上級編、1月22日に初級編を実施しました。令和8年度も引き続き、大学教職員向けと市の職員向けに実施する他、民生委員児童委員を対象とした研修会の実施を予定しております。

その下のこころの健康づくり講演会は、年に1回開催しており、その下の出前健康教育は、地域の企業や団体からの依頼に応じて実施しております。

その下の「相談先窓口一覧カードの配布・周知」についてですが、これは様々な悩みや対象に合わせた相談先をまとめた相談窓口一覧カード「ひとりじゃないよ」を配布しているものです。令和7年度は、紙のカードの他に、主に若年層をターゲットとして二次元コードで相談先一覧を読み取れるラミネートカードを作成し、公共施設等に設置しました。令和8年度も、主に紙のカードを公共施設等に設置することと、イベント等で配布することを予定しております。

その下の「SNS等による啓発活動」についてですが、若年層を主なターゲットとして、特に自殺者が増えると言われていた夏休みや冬休み等の長期休暇明けや、自殺予防週間がある9月、自殺対策強化月間である3月に、自殺予防や悩みを抱えた人が相談できる場の情報提供をデジタル媒体で行っております。

表の一番下の「生きることの包括的な支援の実施状況調査」については、市の全庁横断的な取組の進捗状況の共有等を目的として行っております。年に1回、各部署の生きることの支援に関する取り組み内容を調査し、整理して共有しております。

説明は以上です。

(藤沢会長)

ありがとうございました。今年度の自殺予防の取組について説明がありましたが、委員のみなさまからご意見や確認事項はございませんか？

(増田秀男委員)

資料14ページの江別市における自殺対策の課題について、“高い” “高い” “高い”

“増えている”との記載がありますが、具体的なエビデンスとなる資料があれば説得力があり、江別市の現状がわかると思います。自殺というのは内面的なことなので、端から見たらなかなかわかりにくい、たとえ家族であってもわかりかねるということがありますが、江別市だけの問題ではないと思います。石狩管内の市町村との比較などもあれば江別市の現状が見えやすくなると思います。

それからもうひとつ、江別市内で高校生以下の自殺というのは昨年1年間であったのでしょうか。差し支えない範囲で教えてください。

(藤沢会長)

同じ趣旨の質問なのですが、江別市は年間の統計を公表しているのでしょうか。

(事務局)

国が公表している統計の中に江別市のデータも示されておりますが、その年齢区分につきましては、小中高生という分類か、または10歳代といった年代別の分類か、そのいずれかの区分で示されていると記憶しています。

(藤沢会長)

国が公表している資料では、市町村別の状況が示されているということでしょうか。

(事務局)

はい。市町村別の統計が取られており、江別市の状況が示されています。

(藤沢会長)

その資料には、年齢や男女などの詳細も記載されているのでしょうか。

(事務局)

資料でお示しした江別市の課題に根拠があるのかということですが、これは、第2次江別市自殺対策計画で定めている課題で、計画の中では、人口10万人当たりの自殺死亡率などを国や北海道と比較して示しており、そちらをご覧くださいますと、本日お示しした課題について読み取っていただけたと思います。

高校生以下の自殺については、年間の江別市の自殺者数は何百人もいるものではないので、高校生以下の自殺も統計としてはありますが、人数が少なく、個人の情報に配慮する必要があるデータなので、年単位でお示しできる情報はございません。

国から江別市の情報は数年単位での人数の推移が提供されます。その情報は、年齢区分としては10歳年齢単位で読み取れるもので、その他、男女別、無職、有職、単身、家族ありなどの区分で統計が示されています。

(増田委員)

高校生以下の若年層が自殺しているとなると、なんとかしてあげたいという思いになります。江別市の若い人の自殺は相対的に多いのか知りたかったのですが、今の説明で理解しました。暴行事件は報道されますが、自殺は報道されないので、質問させていただきました。

(鎌田委員)

資料15ページのSNS等による啓発活動について、教育機関との連携とはどのような取組なのでしょうか。

(事務局)

近年、若年層の自殺がなかなか減らない現状があり、教育機関や児童福祉分野の機関との連携を密にすることは国からも示されています。江別市では昨年度から大学と共同で自殺対策について取り組んでいるところで、小中高生等の教育機関とは、今年度、情報共有をする機会を設けることを検討しています。

(藤沢会長)

貴重なご意見ありがとうございました。

□ その他

(藤沢会長)

最後に、事務局から何か補足などありますか。

(事務局)

健康フェスタというイベントを紹介させていただきます。本日お配りしたチラシをご覧ください。

9月26日土曜日に健康フェスタ2026を野幌公民館で開催します。このイベントは、自らの健康づくりに関心を持っていただいて、その後の行動に繋げていただくきっかけになることを目的に実施しているものです。内容は骨密度測定や肌健康チェック、脳トレーニングなどの体験コーナーの他、歯科相談や栄養相談等もご用意しています。

運営団体につきましては当協議会の委員を選出していただいております歯科医師会様、薬剤師会様、食生活改善協議会様を含め、市内外14団体からご協力をいただき開催する運びとなりました。

委員の皆さまにおかれましても、お忙しいとは存じますが、ご都合つく方はご参加

いただき、また、所属団体内でも周知いただけますと幸いです。以上です。

(藤沢会長)

委員のみなさんから何かありませんか。

(大野委員)

資料の文字が小さくて読みにくいのですが、もっと大きくできないでしょうか。

(事務局)

今回、紙面上最大限文字を大きくするよう工夫しましたが、それでも一部読みにくい部分があり、申し訳ございません。

(小田島委員)

昨年度、健康フェスタに参加させていただきました。大盛況で人数が多く、並んでいる時間が長くて時間が足りないと感じました。全てのコーナーを体験できるようにはできないでしょうか。

(事務局)

昨年度も多くの方に参加いただいて、人気のあるコーナーだと30分以上並んでいただく時間帯もありました。可能な限り多くの体験をしていただくように、並び方や事前説明等で工夫していますが、それでも全て回り切れないという声はアンケートでもいただいています。引き続き並んでいただく場面もあるかと思いますが、是非参加していただきたいと思います。

(小田島委員)

若葉自治会で愛のふれあい交流事業等を企画しておりまして、Eリズムを実施するために講師を呼ぶと結構なお金がかかります。市としてEリズムを推進するのであれば、経費がかからないようにできないでしょうか。

(事務局)

Eリズムは、保健センター主催で開催する教室のときは参加料無料としています。また、出前講座でご依頼いただいて地域にインストラクターを派遣して実施する場合は、1団体年2回までですが、無料としております。

(小田島委員)

結構な費用がかかったと聞いていたのですが、私の勘違いだったかもしれません。

(小田島委員)

がん検診について、市のがん検診ではなく、腫瘍マーカーなど任意で検査を受ける場合はかなりの費用がかかります。発見率が高いものなので、そのような検査に対して助成する企画はないのでしょうか。

(事務局)

市が行うがん検診は、国が示したガイドラインに沿って実施しておりまして、現状、それ以外の検査に対する助成は検討しておりません。

(伊藤環委員)

健康フェスタはものすごく混んでいて、去年は体験したいコーナーを回れませんでした。4時までだと短いので、並んでいる人がいたら延長するなどの対応はしてもらえないのでしょうか。

(事務局)

会場の都合で、決まった時間までに撤去をしなければならないため、並んでいる状況に合わせて受付も早めに終わらせるという対応をしています。貸館の事情に応じて現状の開催時間にしていますが、今後の参考にさせていただきます。

(藤沢会長)

他に無いようですので、以上で本日の案件は全て終了いたしました。
熱心な議論をいただき、ありがとうございました。

□ 閉会

(事務局)

本日はご多用の中、ご出席いただきありがとうございました。

以上をもちまして、令和8年度第一回江別市民健康づくり推進協議会を閉会いたします。

なお、今年度の協議会につきましては、現時点で次回の開催予定はございませんが、今後、施策の推進にあたり委員の皆さまのご意見・ご提言を頂戴するため開催させていただく場合がございます。その際は、改めて事務局からご案内申し上げます。

以上でございます。本日はありがとうございました。お気をつけてお帰りください。